

ご用心!!

投資詐欺(劇場型)

舞い込んできた「もうけ話」 それってホント?

投資詐欺(未公開株・社債・鉱物権利・水源地の権利などの販売と称し、架空もしくは価値のないものを売りつけて多額のお金をだまし取る手口)と疑われる被害相談が深刻化しています。



! トラブル事例

A社から社債のパンフレットが郵送され、購入を勧誘された。その後別のB社から「A社の社債は今後値上がり確実ですが、パンフレットを入手した人しか購入できないんです。あなたがA社から買っていただければ、うちが2倍の金額で買い取りますよ。」との勧誘があった。儲かると思いA社から社債を購入したが、B社はあれこれ理由をつけて買取をしぶり、そのうちA社・B社とも連絡が取れなくなった。結局、社債は何の価値もないものだった。

ここが問題

劇場型詐欺……一人の消費者をおとしめる為、登場人物が何人も出てきて芝居を打つ詐欺

撃退法

「うちが高く買い取ります」「名義を貸してくれたらお礼をします」などのもうけ話に勧誘されたら、お金を振り込む前にも、最寄りの市町村役場消費相談窓口、県消費者センターにご相談ください。

ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター 〒690-0887 松江市殿町 8-3
市町村振興センター 5階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室 〒698-0007 益田市昭和町 13-1
県益田合同庁舎 1階

TEL & FAX 0856-23-3657